

令和元年10月25日

久留米市議会議長 永田 一伸 様

総務常任委員長 石井 秀夫

委員派遣実施報告書

本委員会は、次のとおり委員派遣を実施しましたので、報告書を提出します。

記

- 1 日 程 令和元年10月15日（火）～17日（木）
- 2 派遣先 青森県弘前市：市民参加型まちづくり1%システム支援事業について
及び内容 青森県八戸市：防災対策の取り組みについて
- 3 派遣委員 委員長 石井 秀夫
副委員長 松岡 保治
委 員 古賀 としかず 藤林 詠子 原口 新五
大熊 博文 塚本 弘道
- 4 報告書 視察報告書のとおり
- 5 その他 随行 野田 匡昭

視察報告書

委員会名	総務常任委員会
視察日時	令和元年 10 月 16 日 (水) 午前 9 時 ～ 午前 10 時 40 分
視察先・概要	青森県弘前市 人口：約 17 万 4 千人 面積：524.20 k m ²
視察内容	市民参加型まちづくり 1%システム支援事業について
選定理由	地域課題の解決や地域の活性化につながる活動支援を行っている弘前市の取り組みについて、本市が今後取り組む参考とするため
調査概要	<p>弘前市議会において、市民生活部市民協働課 中村係長、田澤主査から「市民参加型まちづくり 1%システム支援事業について」、大瀬主幹、笹田主事から「エリア担当制度について」説明を聴取し、質疑応答を行った。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">＜視察の様子：弘前市＞</p>
調査内容	<p>弘前市では、活動のきっかけづくりや、活動の内容を充実・発展させるために、市民参加型まちづくり 1%システム支援事業を活用して、協働によるまちづくり、市民力による魅力あるまちづくりの推進を図っている。この事業は、市民の方が地域のことを考えて行う、まちづくり・地域づくり活動にかかる経費の一部を市が支援するものである。町会やNPO法人など、どのような団体でも条件を満たせば応募できる公募型の補助金制度であり、市の個人市民税の 1%相当額を財源として事業を実施している。</p> <p>補助対象となるのは、地域課題の解決や活性化を目的に実施する公益性のある事業であり、実施後も地域で効果が持続されるものや、住民又は構成員の労力提供等があるものなどの要件を満たす必要がある。</p> <p>事業の採択については、1%システムを円滑に進めるため設置した組織で、学識経験者、団体推薦者、市民からの公募などの 15 名で構成される</p>

まちづくり1%システム審査委員会の審査を経て決定している。審査委員会は、事業の採択や補助金額の精査を行うだけでなく、事業成果発表会を実施し応募事業完了後の効果の検証をしたり、まちづくり1%システムの制度自体を審議し、次年度へ反映するため制度内容の見直しを実施したりする役割もある。

平成31年度の事業実績は、採択、交付決定した事業数71件、補助金交付額約2,340万円であり、交付決定の事業数は増加傾向にある。市内の各町会、NPO法人などへ事業募集のお知らせの送付や、ポスターの掲示やチラシの設置をするなど、事業の周知啓発を行っている。

事業を継続していく中で、活動資金がなかなか得られないことや人材不足など、団体が自立して活動を続ける上での課題も出てきている。そのため、取り組みを継続させる仕組み、体制づくりが必要であり、協働の当事者である行政と市民活動団体が、将来この事業をどのように継続・発展させていくかという出口を構想し構築することが必要不可欠である。また、市民活動団体が自立して事業を継続すること、市民からの提案を行政サービスとして政策化すること、継続的に運営していくことが必要であるとのことだった。

今後、団体同士が交流し情報交換を行い、お互いのノウハウを提供するなど、行政と団体間のつながりを構築していくことで活動の継続・発展に取り組んでいく。

また、弘前市では、市民と行政の協働の推進を図ることを目的として、エリア担当制度を実施している。これは、市職員が地域に寄り添いながら、市民力や地域力を高める取り組みを後押しし、市民の主体性の向上を図るとともに、町会を基盤とする地域コミュニティの維持・活性化に向けた取り組みである。

エリア担当の活動としては、地域と行政のつなぎ役として、地域の要望や課題を吸い上げ、市側へ確実につなぐことで課題解決に向けた支援を丁寧に行うことや、地区町会長会議への出席及び施策等情報の提供等ある。

3名から7名を1つのグループとし、グループ毎に、課長級職員1名をリーダーとし、地区内の町会数に応じ担当職員を配置している。任期は3年としており、平成29年度の活動実績は処理案件数373件となっている。

主な質問・

・市民参加型まちづくり1%システム支援事業について

応答	<p>問：内部留保金や繰越金は認めているのか。</p> <p>答：基本的に、内部留保金や繰越金は認めていない。提案団体等が自立することが重要と考えており、何年の事業計画なのかで補助する年限を決めている。活動の中で収入がなかなか見込めないなどの厳しい状況もあるが、新しい手法を提案するなど自立に向けた支援を行っている。</p> <p>問：1つの団体で、複数の申請ができるのか。</p> <p>答：1事業について、年に1回だけの申請である。その年に事業を何回か実施したいのであれば、全部まとめて申請してもらうことになる。1団体1事業の提案とは限らないため、1団体が複数の事業を複数年提案することもできる。年数に関しても、上限を設けておらず、9年間申請を続けている団体もある。ただし、昨年の反省点を入れたり、改良を加えたりと事業を発展させていく条件のもと、申請を毎年してもらっている。</p> <p>問：審査委員会は、学識経験者が2人、団体推薦者が8人、公募委員が3人、その他市長が必要と認める者が2人の構成となっている。どういう方が委員になっているのか。</p> <p>答：学識経験者は地域コミュニティ担当の大学の先生、団体推薦者は社会福祉協議会や商工会議所などの団体からの推薦がある方である。公募委員は、市民の方で、まちづくりに関しての作文を提出してもらい審査して選んでおり、今回は40代から70代の方がいる。その他市長が必要と認める者は、これまでまちづくりに関わってきた方となっている。</p> <p>・エリア担当制度について</p> <p>問：担当する地区の会議に出席するなど、休日に公務で出勤することがあると思う。代休取得などの対応はどうなっているのか。</p> <p>答：休日出勤の場合、ほとんどが地区の会議に出席するというものになる。会議は約2時間で終わるため、これまで代休取得の対応はしたことがない。また、多くて月に1回あるかないかの頻度である。これまで地区の会議時間に合わせて休日出勤していた面もあるため、働き方改革の視点を踏まえながら、今後取り組んでいきたい。</p>
----	---

	<p>問：エリア担当職員になりたくない職員もいると思うが。</p> <p>答：エリア担当職員へのアンケート結果によると、地域に住んでいて市職員と周囲に知られると、さまざまな要望をされるのではないかなど心理的な負担があるということが分かっている。それは課題と認識しているが、地域に住んでいる職員をエリア担当職員として配置するのは、地域のことを見やすく、地域課題も吸い上げやすくなる側面もあり、市民との協働との観点からも重要と考えている。今後も、エリア担当職員を続けていけるよう適宜相談も受けるなどサポートしていきたい。</p>
<p>その他（意見・感想）</p>	<p>弘前市の市民参加型まちづくり1%システム支援事業は、本市においても、同じような取り組みをしており、参考となる部分があった。エリア担当制度については、本市では実施していないが、弘前市の取り組みと課題を参考にしながら、本市においても、市民と協働し、地域課題の解決に向けた取り組みを推進していく必要があると考える。</p>

視察報告書

委員会名	総務常任委員会
視察日時	令和元年 10 月 16 日（水） 午後 2 時 ～ 午後 3 時 50 分
視察先・概要	青森県八戸市 人口：約 22 万 8 千人 面積：305.56 k m ² 特記事項：中核市
視察内容	防災対策の取り組みについて
選定理由	東日本大震災の教訓を踏まえ防災対策に取り組んでいる八戸市について、本市が今後取り組む参考とするため
調査概要	<p>八戸市議会事務局庶務課 北村課長の挨拶に引き続き、市民防災部防災危機管理課 岩館主査より、防災対策の取り組みについての説明を聴取し、質疑応答を行った。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">＜視察の様子：八戸市＞</p>
調査内容	<p>八戸市は、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災において、死者や行方不明者、70 名の負傷者が出るなど大きな人的被害を受けた。また、沿岸部を中心に多くの住宅被害や、八戸港の物流拠点機能の麻痺、臨海部立地企業群の生産活動停止、農地や栽培施設の被害など、被害総額が約 1,213 億円に上っている。</p> <p>東日本大震災の教訓を踏まえ、平成 23 年 9 月に八戸市復興計画を作成するなど、防災対策の取り組みを進めている。津波に対し、比較的発生頻度が高く津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波と、発生頻度は極めて低いものの発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波の 2 つのレベルの津波を想定し、避難対象地区や避難場所を設定するなど津波避難計画の改訂を行っている。</p> <p>広報体制の強化も図っており、災害時において市民へ緊急情報等を迅速</p>

	<p>かつ円滑に伝達するため、沿岸部や山間部への防災行政無線の設置や、自治体が発信する災害情報をテレビ、ラジオなどの各メディアに一斉配信できる災害情報共有システムの整備、SNSを活用したリアルタイムな情報発信、視聴覚障害者や在住外国人への情報伝達の手段の確保なども行っている。</p> <p>また、避難所通信システム（MCA無線）などの通信設備を整備し指定避難所の機能強化を図り、津波災害時、避難が遅れた場合などに緊急・一時的な避難場所として津波避難ビルの指定、津波避難施設や避難道路の整備なども行っている。</p> <p>さらに、事前防災・減災等の対策をあらかじめ総合的かつ計画的に実施し、いかなる災害が発生しても被害が致命的なものにならず迅速に回復する強靱な地域を作り上げるため、国や県などと連携して国土強靱化地域計画を策定している。八戸圏域のさらなる強靱化に向けて、避難体制の検証・強化、住民への防災研修会の開催、防災教育の推進、防災拠点の整備などについて取り組んでいる。</p> <p>今後の課題としては、近年、豪雨災害が頻発化・激甚化の傾向があるため、近隣市町村への広域避難についても検討していく必要がある。また、高齢化などで、自主防災組織の担い手不足も懸念されており、担い手の発掘・育成に取り組んでいく必要があるとのことだった。</p>
<p>主な質問・ 応答</p>	<p>問：災害時に高齢者や障害者など配慮が必要な方を対象に開設される福祉避難所は。</p> <p>答：市の施設として福祉避難所は4カ所あるが、人工呼吸や介護が必要な方に対応した避難所ではない。福祉避難所の確保については、連携中枢都市圏の事業として実施し、民間事業者と協定を締結しており、福祉避難所の数は100カ所以上ある。八戸市で足りない場合は、近隣市町村の各民間事業者への施設へ移送することも可能である。</p> <p>問：避難所通信システム（MCA無線）とは具体的にどのようなものか。</p> <p>答：このシステムは、市の防災管理課にコンピューターとマイクがあり、各避難所にも同様の形で整備している。音声での通信が可能であり、メールでのやりとりができる機能も備わっている。使用するには免許が必要であり、八戸市では防災管理課の職員が免許取得をしている。</p>

	<p>問：この地域の河川は、どのくらいの雨量に耐えられるのか。</p> <p>答：第1級河川で洪水予報河川の馬淵川は、降水量で165ミリを超えると堤防などの決壊のおそれがある。今回の台風19号による雨量は観測史上最大の211.5ミリで、それを超えた雨量であった。</p> <p>問：国土強靱化計画を策定するにあたりパブリックコメントを実施しているが、市民の方からどのような意見が出されたのか。</p> <p>答：大きく4点あり、1. 防災教育に取り組んでほしい、2. 国土強靱化を考えた場合、気候変動等が大きく影響するため、気候変動に関する知識の普及をするべきではないか、3. 八市町村の計画のため、どのようにPDCAサイクルを実施していくのか、4. 単独・合併処理浄化槽について、市の避難所の中に単独処理浄化槽が何カ所あるのか。合併処理浄化槽にする必要があるのであれば、その計画を示してほしい、などの意見をいただいた。</p>
<p>その他（意見・感想）</p>	<p>東日本大震災での教訓を踏まえながら、近隣市町村とうまく連携して防災に対する取り組みを進めていると感じた。近年、自然災害が頻発化・激甚化しており、本市においても、近隣市町村とより一層連携した取り組みを進めていくことが必要だと考える。</p>